

前回検討会（第7回 平成28年11月24日）における主な意見

1. 「Ⅰ 医療計画全体に関する事項」について

- 公的医療機関等については、十分に議論をした上で、地域において求められる医療機能を担うよう、徹底してもらいたい。
- いくつかある更なる検討が必要な事項について、具体的な内容や盛り込まれる視点等、まとまった段階で早めに提示をし、各都道府県への説明や、意見を聴く機会を設けていただきたい。
- 訪問看護ステーションについては、すでに実施されていることの羅列ではなく、訪問看護ステーションの配備状況や、従事者が不足している事業所があること等に触れるべきではないか。

2. 「Ⅱ 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれの医療連携体制等に関する事項」について

- 摂食機能療法の算定件数や、栄養サポートチーム加算における歯科医師連携加算の件数、糖尿病の合併症としての歯周病など、指標へ用いることができないうかが、検討していただきたい。
- 災害時の医療提供体制の中に、DPAT や、災害拠点精神科病院の整備などを記載していただきたい。
- 入院時の治療経過を踏まえた、安全で効果的な薬物治療を行うために、入院医療機関と薬局との連携が重要。
- 指標の見直しについて、現状の指標が多すぎて、地方自治体が苦勞していることに配慮して設定するべきではないか。

以上